

## 総務課

(☎ 64・7100)

### 各課への直通電話の導入について

従来、役場への電話は代表番号により各課へおつなぎしていましたが、このたび各課への直通電話の導入によりご希望の課へ直接電話していただけるようになりました。各課の番号は、以下のとおりです。

- ◆代表番号 64・3111
- ◆総務課 64・7100
- ◆企画調整課 64・7101
- ◆税務課 64・7102
- ◆会計室 64・7103
- ◆福祉課 64・7104
- ◆住民環境課 64・7105
- ◆建設課 64・7112
- ◆産業振興課 64・7113
- ◆スマートインターチェンジ(SIC)建設準備室 64・7116
- ◆議会事務局 64・4931

- ◆教育委員会 学校教育課 64・4342
- ◆教育委員会 生涯学習課 64・4343
- ◆シルバー人材センター 64・7114
- ◆ファミリースポーツセンター 64・7115

※従来の代表番号(64・3111)も、引き続きご利用いただけます。  
また、土・日曜日、祝日、平日の午後6時から翌日の午前8時30分までの間は、自動音声ガイダンスにてご案内します。

### 特別警報について

**特別警報**が発表されましたら、**ただちに命を守る行動**をとってください。

気象庁は、平成25年8月30日より特別警報の運用を開始しました。特別警報とは、従来の警報基準をはるかに超える現象が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されます。それに伴って、テレビ・ラジオ等の報道機関を通じて伝えられるものに加え、安八町では広報無線、広報車の巡回携帯電話のメールサービス、ホームページやフェイスブック、消防団等を通じた伝達など、様々な方法で町民の皆さんに迅速かつ的確に周知していきます。

◆地震・気象等に関する特別警報の発表基準

#### 地震

緊急地震速報(震度6以上を予想したもの)

#### 大雨

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合

#### 暴風・高潮・波浪

数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風・高潮・高波が予想されるとき

#### 暴風雪

数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴った暴風が吹くと予想されるとき

#### 大雪

数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合  
※詳しくは、気象庁のホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)をご覧ください。

## 住民環境課

(☎ 64・7105)

### 日曜窓口休止のお知らせ

10月13日(第2日曜日)の休日窓口サービスはシステムメンテナンスのため開設することができません。  
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。  
なお、税務課休日窓口サービスも同様です。

### 愛の献血にご協力を

今年もふれあい祭り会場にて献血コーナーを設け200mlと400ml献血を行います。皆さまのご協力をお願いします。

#### 日時(荒天中止)

10月26日(土)

午前10時～午後4時

#### 場所

役場庁舎西側(車庫前)

## 産業振興課

(☎ 64・7113)

### 農地賃借料のお知らせ

平成21年の農地法改正により「標準小作料制度」が廃止

され、それに代わるものとして地域の実勢を踏まえた賃借料情報を公表することになりました。

昨年1年間(平成24年1月～12月)に契約された、農地の賃借借における賃借料水準(10aあたり)を公表します。なお、この賃借料は農地の賃借料を決定する際の判断材料の1つとしてご利用していただくものであり、実際の賃借料は貸し手と借り手双方の話し合いで決定してください。

### 平成24年度 安八町農地賃借料水準 (10a 当り)

水準範囲	地目	最高額	最低額	平均額	算定根拠
町内全域	水田	10,000円	4,000円	6,100円	7件
	畑	4,500円	4,000円	4,300円	2件

※100円未満は四捨五入